

中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価準備書の概要及び説明会のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社では、横浜市戸塚区戸塚町字三ノ区216-1、上倉田町字堀内前79-1他において新研究所(横浜研究拠点)の建設を計画しております。つきましては、環境アセスメントの手続きを定める「横浜市環境影響評価条例」に基づき、環境影響評価準備書に関して、その概要とともに、下記のとおり説明会の開催をお知らせいたします。

本説明会では、事業の計画内容とともに、建設時の工事や研究施設の稼働に関する、環境への影響の予測結果等をご説明いたします。ご多用中誠に恐れ入りますが、ご参加賜りますようご案内申し上げます。

敬具

開催日時・場所

第1回

平成30年9月7日(金)
19:00~21:00

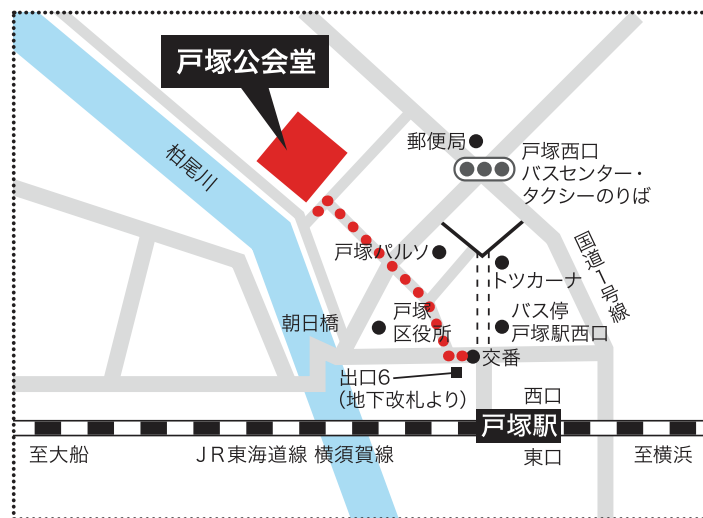
戸塚公会堂 横浜市戸塚区戸塚町127

第2回

平成30年9月8日(土)
14:00~16:00

戸塚公会堂 横浜市戸塚区戸塚町127

※どちらの回も同じ内容になります。ご都合の良い方にご参加ください。



- 開場は開会15分前を予定しています。
- 駐車場はありませんので、公共交通機関でお越し下さい。

準備書の縦覧、閲覧及び意見書の提出について

本事業の準備書は、右表のとおり縦覧及び閲覧を行います。準備書はどなたでもご覧になれます。また、準備書の内容に関して環境保全の見地からご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

■準備書の縦覧及び閲覧について

縦覧	期間	平成30年8月24日(金)から平成30年10月9日(火)まで ※土・日・祝日を除く
	場所及び時間	横浜市 環境創造局 環境影響評価課(8時45分から17時15分まで) (横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル8階) 戸塚区役所 区政推進課(8時45分から17時まで) (横浜市戸塚区戸塚町16-17)
閲覧	開始日	平成30年8月24日(金)から ※各図書館においては、縦覧開始日以降、準備が整い次第閲覧することができます。
	場所	横浜市 環境創造局 環境影響評価課ホームページ http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/asesu/ 横浜市中央図書館、戸塚図書館(閲覧時間、休館日は各施設によって異なります)

■意見書の提出について

提出期間	平成30年8月24日(金)から平成30年10月9日(火)まで (郵送の場合は当日消印有効)
提出方法	①又は②の方法で提出してください ①意見書用紙に記入して提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙が配布されています。 提出先:横浜市 環境創造局 環境影響評価課 ・郵送の場合 住所:〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地 ・持参の場合 所在地:横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル8階 ※8時45分から17時15分まで(土・日・祝日を除く) ②ホームページから電子申請で提出 横浜市 環境創造局 環境影響評価課ホームページ http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/asesu/

お問合せ先

<説明会、準備書、事業計画の内容について>

- 中外製薬株式会社 横浜研究拠点コールセンター
フリーダイヤル 0120-522-157
受付時間9:00~17:30(土・日・祝日を除く)
- 中外製薬株式会社 横浜研究拠点ホームページ
(サイト内にお問合せフォームがございます)
<https://www.chugai-pharm.co.jp/yokohama/>

<環境影響評価手続について>

- 横浜市 環境創造局 環境影響評価課
横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル8階
TEL:045-671-2495
受付時間8:45~17:15(土・日・祝日を除く)
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/asesu/>

対象事業の概要

対象事業実施区域及びその周辺は、「横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プラン戸塚のまちづくり」(横浜市戸塚区役所・都市整備局 平成30年3月)において、「工業地区」・「内陸南部工業集積地域」に位置しており、下記方針が掲げられています。

- ・工場・研究所等が立地する地区です。工業地としての適正な誘導及び操業環境の改善を図るとともに、企業立地を進めます。
- ・柏尾川沿いの工業集積地域においては、生産・研究開発機能を維持していきます。
- ・柏尾川沿いや上矢部町を中心として、市内の内陸産業を支える生産・研究開発機能が、集積しています。今後も、産業集積を活かし、企業立地、操業環境の保全、機能更新・高度化を図ります。

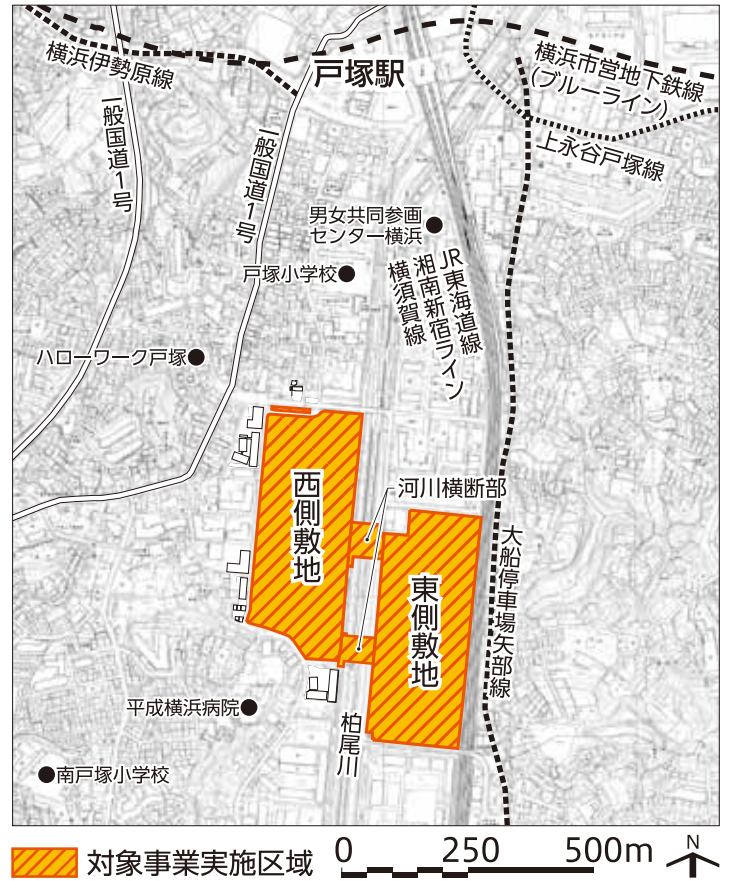
また、横浜市は「ライフサイエンス都市横浜」を掲げ、ライフイノベーションの更なる推進に力を入れています。

本事業は、上記を踏まえ、創薬研究、開発研究等の新薬を生み出す先端的な研究を展開するための新たな研究所を建設することを目的とします。

対象事業の概要

事業者の氏名及び住所	中外製薬株式会社 代表取締役社長 小坂 達朗 東京都北区浮間五丁目5番1号		
対象事業の名称	中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト		
対象事業の種類、規模	自然科学研究所の建設(第1分類事業) 対象事業実施区域面積:約18ha		
対象事業実施区域	西側敷地	横浜市戸塚区戸塚町字三ノ区216-1ほか	
	東側敷地	横浜市戸塚区上倉田町字堀内前79-1ほか	

位置図



事業計画の概要

事業計画の概要※1

項目	西側敷地	東側敷地	河川横断部
主要用途	研究所等	研究所、福利厚生施設等	通行橋
対象事業実施区域面積※2	約177,100㎡ (約159,000㎡)		約8,400㎡
	約85,200㎡ (約80,150㎡)	約83,500㎡ (約78,850㎡)	
建築面積	約38,500㎡		-
	約34,500㎡	約4,000㎡	
延べ面積	約127,000㎡		-
	約117,000㎡	約10,000㎡	
建築物の高さ※3	約31m	約31m	-
階数	地上6階、地下1階	地上5階	-
工事予定期間	2019年(平成31年)~2022年(予定)		
供用(稼働)予定時期	2022年(予定)		

- ※1: 本計画は、計画中につき、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。
- ※2: 対象事業実施区域面積は、提供公園及び道路拡幅部分等を含めた面積です。
()内は、敷地面積(提供公園及び道路拡幅部分等を除く)です。
- ※3: 建築物の高さは、建築基準法施行令第2条第6号の規定による高さです。

施設配置計画

施設配置計画にあたっては、周辺の街並みとの調和を図るとともに、近隣の皆様方がご利用いただける公園・緑地等を確保して、街の魅力向上に寄与する計画としています。

なお、方法書時点から更なる検討を進め、西側敷地においては、「地域開放棟」をとりやめ、機能をエントランスに集約しました。また、研究機能を集約し、南西角の一部を将来用地としました。東側敷地においては、クラブハウスの形状を見直しました。

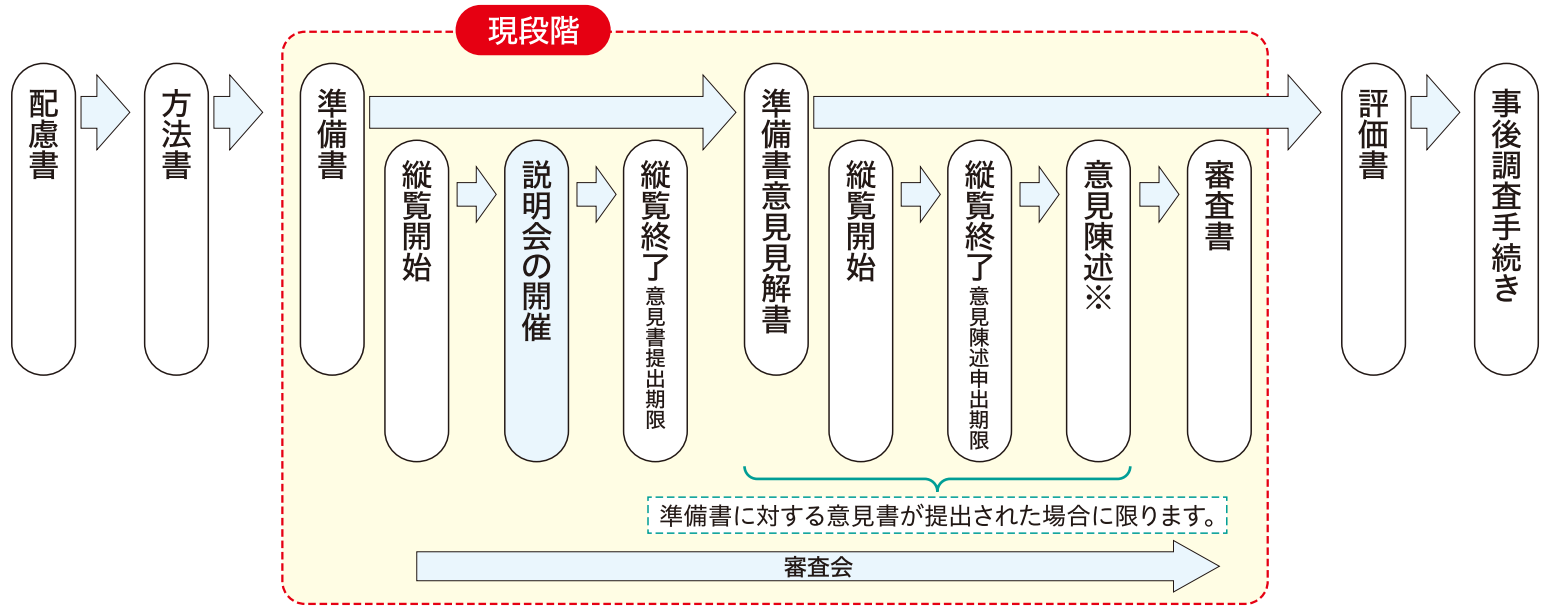
施設配置図



注) 本計画は、計画中につき、今後の検討・協議により、変更する可能性があります。

環境影響評価条例の手の流れ

環境影響評価(環境アセスメント)制度は、事業者自らが、その事業が環境に及ぼす影響について事前に調査、予測、評価を行い、その結果を公表し、市民や市長から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は準備書の段階となります。



< 配慮書 > 事業の計画を立案するに当たり、環境の保全について配慮すべき事項について検討を行い、その内容を記載したもの。

< 方法書 > 環境の事前調査及び影響の予測・評価をする項目や調査・予測の手法などを記載したもの。

< 準備書 > 方法書等に基づき、環境の事前調査及び影響の予測・評価をした結果などを記載したもの。

< 準備書意見見解書 > 準備書に対する環境の保全の見地から市民より提出された意見に対し、事業者の見解を記載したもの。

< 評価書 > 市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載したもの。

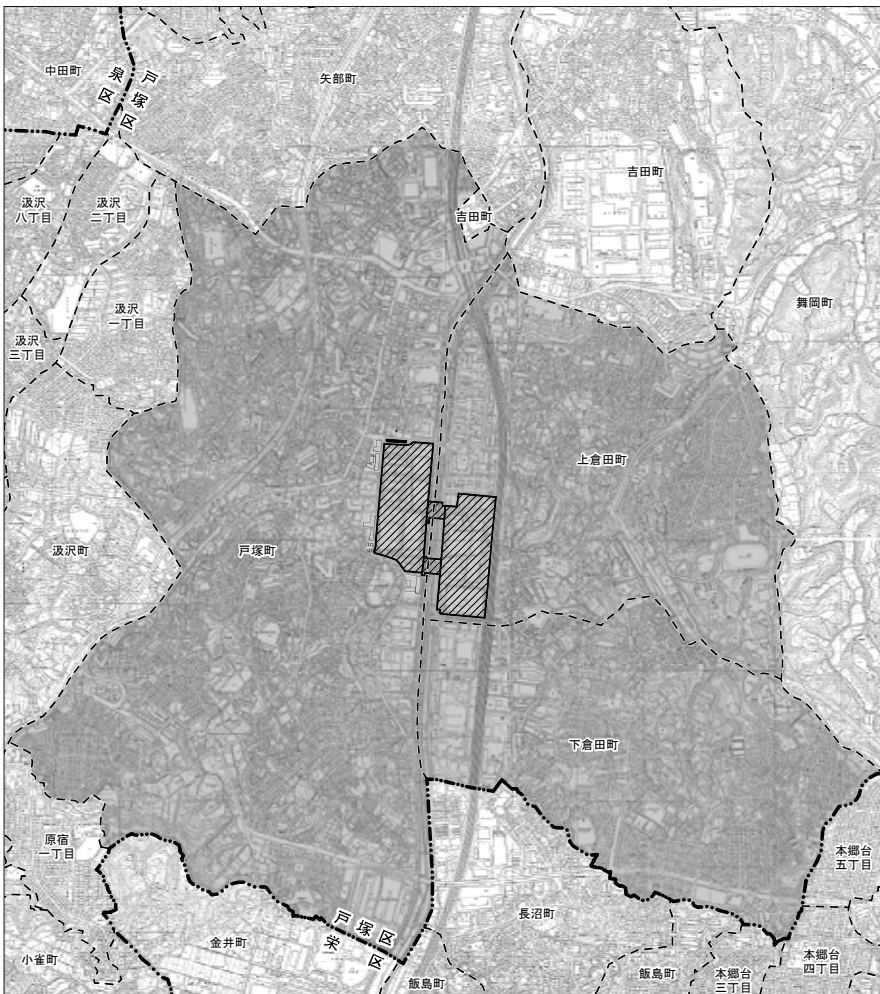
注) 準備書の縦覧及び意見書の提出等については、表紙をご参照ください。

※意見陳述の手続きは、準備書に対する意見書が提出されなかった場合には行われません。

対象地域

準備書の内容について周知を図る必要がある「対象地域」は次の町となります。

●戸塚区・・・戸塚町、上倉田町、下倉田町



環境影響評価項目の選定

横浜市環境影響評価技術指針に基づき、事業の内容、周辺地域の特性、方法市長意見等をふまえ、環境への影響を予測・評価する項目を下表のとおり選定しました。

環境影響評価項目

環境影響評価項目	細目	工事中	供用時
温室効果ガス	温室効果ガス	—	●
生物多様性	動物、植物、生態系	●	●
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	—	●
	産業廃棄物	●	●
	建設発生土	●	—
大気質	大気汚染	●	●
騒音	騒音	●	●
振動	振動	●	●
電波障害	テレビジョン電波障害	—	●
日影	日照阻害	—	●
安全	火災・爆発、有害物漏洩、実験動物の逸走	—	●
地域社会	交通混雑、歩行者の安全	●	●
景観	景観	—	●

注) ●は選定した項目を示します。

環境影響評価の概要

項目	調査結果の概要	時期	環境保全目標	主な環境の保全のための措置	予測及び評価
温室効果ガス	2016年度の横浜市での温室効果ガス総排出量は、1,884.0万t-CO ₂ です。前年度と比べ、合計値では2.6%減少しています。また、1人あたりの二酸化炭素及び温室効果ガスの排出量は2013年度から減少しています。	供用時	温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を可能な限り抑制すること。	<ul style="list-style-type: none"> 高効率熱源システムや高効率照明器具等の採用、コージェネレーションシステムによる廃熱の有効利用、冷温水の大温度差送水等による搬送動力の低減等により、消費エネルギーの削減に努めます。 遮熱高断熱複層ガラス等の採用により、直達日射熱負荷の軽減に努めます。 	計画建物を供用することによる、電力使用及び都市ガス使用に伴う二酸化炭素の年間排出量は約40,813t-CO ₂ /年と予測します。また、本事業では、様々な温室効果ガスの排出抑制対策を講じる計画であり、排出抑制対策による削減後の二酸化炭素の年間排出量は、約28,570t-CO ₂ /年と予測します。削減量は、約12,243t-CO ₂ /年と予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
		工事中	動物相及びその生息環境への影響を最小限に留めること。	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り低騒音型の建設機械を採用するなど、騒音の低減に努めます。 河川区域内での仮設工事に伴う一時的な改変範囲は、必要最小限に抑えるよう努めます。 河川区域内での作業は、原則として濁水期を主とすることで、作業時期を極力限定するとともに、河川の増水による土砂・濁水等の流出を抑えるよう努めます。 	工事にあたっては、河川区域内での仮設工事に伴う一時的な改変範囲を必要最小限に抑えることから、動物種の生息環境への影響は限定的であり、種・個体数の著しい減少はないと予測します。また、改変範囲以外の場所においては、工事中でも生息環境は維持され则认为します。なお、仮設工事に伴う一時的な改変範囲については、工事完了後、原則として現状復旧する計画であり、現状同様の生息環境が回復すると考えられます。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
生物多様性(動物)	現地調査において対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物相は、 哺乳類 6種 鳥類 37種 両生類・爬虫類 7種 昆虫類 310種 魚類 18種 底生動物 114種 です。	供用時		<ul style="list-style-type: none"> 郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、多様な環境の創出を図ります。 東側敷地の建築用地(将来)においては、当該用地の工事が着工されるまでの間、一定期間の措置として、コチドリの生息空間への配慮のため、一部に約5m四方の砂利敷の空間を2箇所設けます。 	河川水辺や河川敷における動物種の生息環境は、河川区域内での仮設工事に伴う一時的な改変範囲を必要最小限の範囲に抑え、原則として現状復旧する計画であるため、工事完了後に時間の経過とともに回復し、供用時においても、その生息環境は維持されると予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
		工事中	植物相の生育環境への影響を最小限に留め、植物相や植生の多様性を維持または回復もしくは向上に寄与すること。	<ul style="list-style-type: none"> 河川区域内での仮設工事に伴う一時的な改変範囲は、必要最小限に抑えるよう努めます。 河川区域内での仮設工事の着手前に、注目すべき植物種の有無を確認し、改変予定範囲内に注目すべき植物種が確認された場合には、河川管理者である神奈川県と協議の上、必要に応じて移植等の対応を検討します。 	工事にあたっては、河川区域内での仮設工事に伴う一時的な改変範囲を必要最小限に抑えることから、種・個体数の著しい減少はないと予測します。また、改変範囲以外の場所においては、工事中でも生育環境は維持され则认为します。なお、仮設工事に伴う一時的な改変範囲については、工事完了後、原則として現状復旧する計画です。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
生物多様性(植物)	現地調査において対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物相は、 シダ植物 6種 種子植物 265種 です。	供用時		<ul style="list-style-type: none"> 更新後の橋(通行橋)は、河川区域内に橋脚を設けず、西側敷地と東側敷地のそれぞれに橋脚を設ける計画とします。 郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、多様な環境の創出を図ります。 	河川水辺や河川敷における植物相の生育環境は、原則として現状復旧する計画であるため、工事完了後に時間の経過とともに回復し、供用時においても、その生育環境は維持されると予測します。また、対象事業実施区域内において植栽を行うことで、植物相や植生の多様性の向上に寄与するものと考えます。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
		工事中	地域の生物多様性に係る影響を最小限に留めること。	<ul style="list-style-type: none"> 河川区域内での仮設工事に伴う一時的な改変範囲は、必要最小限に抑えるよう努めます。 既存の橋脚の撤去に際しては、橋脚周囲に鋼矢床による土留等を施すなど、土砂・濁水等の流出抑制対策を図ります。 	動植物の生息・生育環境となっている河川や河川敷の環境類型区分については、河川区域内での仮設工事に伴う一時的な改変範囲を必要最小限に抑えることで変化は限定的であり、改変範囲以外では工事中も状態が維持されます。その工事範囲は0.4ha程度であり、環境類型区分の変化による影響は小さく、生物多様性に係る影響は小さいと予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
生物多様性(生態系)	対象事業実施区域及びその周囲の基盤環境と植生に基づく環境類型区分は、 樹林: 植栽 河川敷: 河川敷の高茎草地及び低茎草地 河川: 開放水域、湿生草地 造成地: 造成裸地 市街地: 市街地、工場地帯、道路 です。	供用時		<ul style="list-style-type: none"> 郷土種を主体とした生物多様性向上に貢献する植栽計画を行い、多様な環境の創出を図ります。 東側敷地の建築用地(将来)においては、当該用地の工事が着工されるまでの間、一定期間の措置として、コチドリの生息空間への配慮のため、一部に約5m四方の砂利敷の空間を2箇所設けます。 	河川及び河川敷の環境類型区分は、原則として現状復旧する計画であるため、食物連鎖の変化に係る影響は小さく、供用時においても指標生物の変化はほとんどなく、生物多様性に係る影響は小さいと予測します。対象事業実施区域内においては、中高木等の植栽により樹林の環境類型区分の面積は増加します。植栽を行う箇所は、時間の経過とともに、動植物の新たな生息・生育環境が形成されると予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
		工事中(産業廃棄物、建設発生土)	工事により発生する産業廃棄物及び建設発生土の発生抑制・再利用・再資源化、並びにこれらの適正な処理が行われること。	<ul style="list-style-type: none"> 工事現場内に廃棄物保管場所を設置して、飛散防止や分別保管に配慮することで、再利用・再資源化に努めます。 法令に基づき、許可を有する産業廃棄物処理業者に委託し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付の上、運搬・処分先を明確にして、適正に処理します。 建設発生土は、再利用可能なものは、出来るだけ場内利用もしくは他の工事現場等の受入先に搬出します。 	既存建造物の解体により発生する産業廃棄物発生量は約4,757トン、最終処分量は約31.5トンと予測します。計画建物等の建設により発生する産業廃棄物の発生量は約166,960.8トン、最終処分量は約61,473.7トンと予測します。工事に伴って発生する建設発生土は、約198,500m ³ と予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
廃棄物・建設発生土	平成24年度の神奈川県における解体及び新築・増改築時のアスファルト・コンクリート塊等の搬出ベースの再資源化率は85%以上となっていますが、汚泥については再資源化が進んでいない状況です。	供用時(一般廃棄物、産業廃棄物)	供用に伴い発生する廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用、並びにこれらの適正な処理が行われること。	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物・産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)は、廃棄物保管場所においてそれぞれ分別・一時保管を行った後、それぞれの種類毎に許可を有する廃棄物処理業者に収集・運搬、処分を委託し、適正に処理する計画です。 RI廃棄物は、法令等に基づき、物品に応じて容器収納または梱包した上、分別・一時保管を行った後、専門事業者に引渡して処分します。 	建物の供用に伴い発生する1年間あたりの廃棄物発生量は、一般廃棄物が約252.1トン、産業廃棄物が約783.8トン、特別管理産業廃棄物が約390.7トンと予測します。建物の供用に伴い発生する1年間あたりのRI廃棄物の廃棄容量は、約6m ³ と予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
		平成28年度の横浜市における事業系ごみ(一般廃棄物)の量は、約304,440トン、資源化量は約54,164トンとなっています。平成28年度の神奈川県における産業廃棄物発生量は、約17,440千トンです。そのうち、最終処分量は約1,130千トンで、最終処分率は6.5%となっています。			

項目	調査結果の概要	時期	環境保全目標	主な環境の保全のための措置	予測及び評価
大気質	対象事業実施区域内における一般環境の二酸化窒素濃度は、二季(冬季、夏季)を通しての平均値は0.013~0.017ppm、日平均値の最高値は0.019~0.022ppmでした。 また、浮遊粒子状物質濃度は、二季を通しての平均値は0.016mg/m ³ 、日平均値の最高値が0.033mg/m ³ でした。 対象事業実施区域内における風速については、二季を通しての平均値が2.2m/s、1時間値の最高値が6.6m/s、日平均値の最高値が3.2m/sでした。	工事中(建設機械の稼働)	【二酸化窒素、浮遊粒子状物質】 年平均値: 周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。 日平均値: 二酸化窒素は日平均値の年間98%値が0.06ppm、浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ を超えないこと。 1時間値: 二酸化窒素0.2ppm、浮遊粒子状物質0.20mg/m ³ を超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を使用します。 施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 工事関係者に対して、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかしや高負荷運転をしないための指導・教育を徹底します。 工事区域境界には仮囲いを設置します。 工事現場内では、必要に応じて散水、粉じん防止用のネット・シートを設置するなど、粉じんの飛散防止のための措置を行います。 	建設機械の稼働による影響が最大になると想定される1年間における、年平均値の最大着地濃度は、西側敷地の南側区域境界上に出現すると考えられ、二酸化窒素の影響濃度は0.0096ppm、浮遊粒子状物質は0.0062mg/m ³ 、二酸化窒素の影響割合は34.8%、浮遊粒子状物質は27.9%であると予測します。この二酸化窒素の年平均値は、日平均値の年間98%値0.044ppm、浮遊粒子状物質の年平均値は日平均値の2%除外値0.046mg/m ³ に換算されます。 建設機械の稼働による影響が最大になると想定されるピーク時における、1時間値の最大着地濃度は、二酸化窒素の影響濃度が0.181ppm、浮遊粒子状物質が0.042mg/m ³ と予測します。 予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
	対象事業実施区域周辺における沿道の二酸化窒素濃度は、二季を通しての平均値は0.015~0.026ppm、日平均値の最高値は0.024~0.037ppmでした。	工事中(工事用車両の走行)	【二酸化窒素、浮遊粒子状物質】 年平均値: 周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。 日平均値: 二酸化窒素は日平均値の年間98%値が0.06ppm、浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ を超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。 建設発生土を搬出する際は、適正な積み込み量とする、荷台サイドカバーを活用するなど、飛散防止のための措置を講じます。 	工事用車両の走行台数が最大になる1年間における、年平均値の将来濃度は、二酸化窒素が0.01835~0.01935ppm、浮遊粒子状物質が0.016050~0.016161mg/m ³ 、二酸化窒素の影響割合は0.53~1.65%程度、浮遊粒子状物質は0.07~0.22%程度であると予測します。この二酸化窒素の年平均値は、日平均値の年間98%値0.03549~0.03643ppm、浮遊粒子状物質の年平均値は、日平均値の2%除外値0.010647~0.011284mg/m ³ に換算されます。 予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
	対象事業実施区域内における一般環境の二酸化窒素濃度は、二季を通しての平均値は0.013~0.017ppm、日平均値の最高値は0.019~0.022ppmでした。 対象事業実施区域における風速については、二季を通しての平均値が2.2m/s、1時間値の最高値が6.6m/s、日平均値の最高値が3.2m/sでした。	供用時(設備機器等の稼働)	【二酸化窒素】 年平均値: 周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。 日平均値: 日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない設備機器で、可能な限り最新の設備機器を採用するなど、排出ガス対策に努めます。 コージェネレーションシステムのガス機関は、脱硝装置を備えた設備機器を採用します。 計画建物の熱負荷低減により、設備機器利用による排出ガスの排出量の抑制に努めます。 	設備機器の稼働に伴う二酸化窒素の年平均値の最大着地濃度は、西側敷地の南側約30m付近で0.000108ppm、影響割合は0.6%程度であると予測します。この二酸化窒素の年平均値は、日平均値の年間98%値0.035ppmに換算されます。 予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
	対象事業実施区域周辺における沿道の二酸化窒素濃度は、二季を通しての平均値は0.015~0.026ppm、日平均値の最高値は0.024~0.037ppmでした。	供用時(関係車両の走行)	【二酸化窒素、浮遊粒子状物質】 年平均値: 周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。 日平均値: 二酸化窒素は日平均値の年間98%値が0.06ppm、浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ を超えないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 従業員は原則として公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来所を少なくするよう配慮します(自動車・自転車通勤は許可された者のみとします)。 協力会社や従業員等に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組みを促します。 	関係車両の走行に伴う年平均値の将来濃度は、二酸化窒素が0.018204~0.019006ppm、浮遊粒子状物質が0.016030~0.016116mg/m ³ 、二酸化窒素の影響割合は0.03~0.14%程度、浮遊粒子状物質は0.01%未満~0.02%程度と予測します。この二酸化窒素の年平均値は、日平均値の年間98%値0.035350~0.036106ppm、浮遊粒子状物質の年平均値は、日平均値の2%除外値0.010528~0.011027mg/m ³ に換算されます。 予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
騒音	対象事業実施区域及びその周辺の一般環境騒音(L _{Aeq})は、昼間58~67dB、夜間50~60dBでした。	工事中(建設機械の稼働)	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準である85dB以下とすること。	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り最新の低騒音型建設機械を使用します。 施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 工事区域境界には仮囲いを設置します。 	建設機械の稼働に伴って生じる騒音が最も大きくなると考えられる工事開始後5ヶ月目において、騒音レベル(L _{A5})の最大値は、西側敷地の東側区域境界上において82.5dBと予測します。 予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
	対象事業実施区域周辺の道路交通騒音(L _{Aeq})は、昼間65~69dB、夜間58~65dBでした。	工事中(工事用車両の走行)	現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。 	工事中の道路交通騒音レベル(L _{Aeq})は、本事業の工事用車両の走行台数が最大になると考えられる工事開始後12ヶ月目において、最大で71dBで、工事用車両による増加分は、最大で2dBと予測します。 予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
	対象事業実施区域及びその周辺の一般環境騒音(L _{Aeq})は、昼間58~67dB、夜間50~60dBでした。	供用時(設備機器の稼働)	事業所において発生する騒音の規制基準(工業地域)※以下とすること。 ※午前8時から午後6時まで:70dB 午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後11時まで:65dB 午後11時から午前6時まで:55dB	<ul style="list-style-type: none"> 今後更なる影響低減のため、防音壁や消音装置等を検討します。 設備の整備・点検を定期的に実施します。 	設備機器の稼働によって生じる騒音レベル(L _{A5})の最大値は、規制基準が適用される範囲の内、西側敷地の北側区域境界上において51.0dBと予測します。 予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
対象事業実施区域周辺の道路交通騒音(L _{Aeq})は、昼間65~69dB、夜間58~65dBでした。	供用時(関係車両の走行)	現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 従業員は原則として公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来所を少なくするよう配慮します。 協力会社や従業員等に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組みを促します。 	供用時の道路交通騒音レベル(L _{Aeq})は、最大で70dB、関係車両による増加分は、最大で1dBと予測します。 予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。	

項目	調査結果の概要	時期	環境保全目標	主な環境の保全のための措置	予測及び評価
振動	対象事業実施区域及びその周辺の一般環境振動(L ₁₀)は、昼間39～48dB、夜間24～37dBでした。	工事中建設機械の稼働	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準である75dB以下とすること。	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り低振動の工法を採用します。 施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 建設機械のオペレーターに対し、低速走行等の徹底を指導します。 	建設機械の稼働に伴って生じる振動が最も大きくなると考えられる工事開始後5ヶ月目において、振動レベル(L ₁₀)の最大値は、西側敷地の東側区域境界上において68.3dBと予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
	対象事業実施区域周辺の道路交通振動(L ₁₀)は、昼間37～50dB、夜間24～43dBでした。	工事中工事用車両の走行	現在の状況から、周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。 	工事中の道路交通振動レベル(L ₁₀)は、本事業の工事用車両の走行台数が最大になると考えられる工事開始後12ヶ月目において、最大で昼間51dB、夜間43dBで、工事用車両による増加分は、最大で昼間3dB、夜間1dB未満と予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
		供用時(関係車両の走行)		<ul style="list-style-type: none"> 従業員は原則として公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来所を少なくするよう配慮します。 協力会社や従業員等に対しては、駐車場におけるアイドリングストップや、急発進・急加速、空ぶかしをしない等、エコドライブの取組みを促します。 	供用時の道路交通振動レベル(L ₁₀)は、最大で昼間50dB、夜間43dBで、関係車両による増加分は、最大で昼間1dB、夜間1dB未満と予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
電波障害	対象事業実施区域周辺での画像評価及び品質評価は、一部の地域で、ブロックノイズや画面フリーズなど不安定な受信状況、もしくは受信不能となっている地点が見られましたが、概ね正常に受信できている状況でした。	供用時	計画建物の存在によるテレビジョン電波障害の発生により、現況の電波受信状況を悪化させないこと。	<p>【工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画建物によるテレビジョン電波障害が予測された範囲においては、今後、工事の進捗(地上躯体の立ち上がり)に応じて、本事業の実施により対策が必要な建物に対して共同受信施設の設置や受信アンテナの改善等の適切な対策を講じます。 工事中からお問い合わせ窓口を設置し、適宜対応を図ります。 <p>【供用時】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業に起因するテレビジョン電波障害に対しては、障害の実態を調査、確認の上、必要に応じて共同受信施設の設置や受信アンテナの改善等の適切な対策を講じます。 	地上デジタル放送の遮へい障害予測範囲は、最大で西側敷地南西端から南西方向に長さ約470mと予測します。衛星放送の遮へい障害予測範囲は、西側敷地区域境界から東方向に長さ約10m、東側敷地区域境界から北方向に長さ約10mと予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
日影	用途地域の指定状況について、対象事業実施区域は、工業地域に指定されており、この用途地域は日影規制の対象にはなっていません。西側敷地の西側は工業地域、北側は準住居地域に面しており、東側敷地の北側は工業地域に面しています。	供用時	計画建物の存在による日影が周辺地域の居住環境に著しい影響を及ぼさないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 周辺住宅地から計画建物を可能な限り離して配置するとともに、ひとつながりの長大な壁面とならないよう建物を分けて配置するなど配慮します。 西側敷地の研究棟のうち西側の建物については、西側最上階の壁面を約10m後退させ建物の西側高さを約26mとする、建物西側外壁の幅をそれぞれ約7m小さくするなど配慮します。 	日影が最も長くなる冬至日の8時から16時の間における、1時間以上の日影が及ぶ範囲は、西側敷地区域境界から最大で北東方向に約50mの範囲、西方向及び北方向には約20mの範囲、東側敷地区域境界から最大で北方向に約30mの範囲と予測します。法令に基づく日影規制の測定面高さにおける、冬至日の等時間日影を確認した結果、計画建物は法令に基づく日影規制を満足しています。計画立案時から環境保全措置を講じることとしているため、環境保全目標は達成されるものと考えます。
安全	研究関連の過去の災害・事事故例では、実験中の火災発生、排水の漏洩の事例等が確認されました。	供用時	薬品等の適正な管理を図り、対象事業実施区域周辺の安全性を確保すること。	<ul style="list-style-type: none"> 実験に関する管理組織・管理規程の運用、社内の教育・研修等を継続的に実施し、適正な安全管理対策を図ります。 実験設備については、日常的に点検整備を行い、必要に応じて専門会社がメンテナンスを行います。 実験動物を使用する実験は場所を限定し、その実験室や飼育室から棟外に通じる通路には3つ以上の扉を設置し、実験動物の逸走防止策を講じます。 	建物の供用時には、以下に示す対応等を図ることにより、対象事業実施区域周辺の安全性を確保できるものと予測します。 <ul style="list-style-type: none"> 実験等の内容に応じて、関係法令に基づき、安全管理対策を図ります。 排気にあたっては、目的に応じて対象物質除去に適した高性能フィルタや化学物質を除去する排気洗浄装置等を通して排気します。 計画立案時から安全管理対策の検討を進め、供用時に実施する事で、環境保全目標は達成されるものと考えます。
地域社会	ピーク時交差点総流入台数は、八坂神社前交差点が最大であり1,833台/1時間でした。工事用車両の主な走行ルートである一般国道1号、大船停車場矢部線、市道戸塚第335号線(都市計画道路桂町戸塚遠藤線)、市道戸塚第345号線の沿道は、一部を除きマウントアップ構造の歩道が整備されており、ほとんどの箇所が歩行者と自動車分離されています。	工事中	交通混雑：周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。 歩行者の安全：歩行者等の安全な通行が確保されること。	<ul style="list-style-type: none"> 工事用車両が特定の日、特定の時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。 工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルートの厳守を徹底します。 	工事中交通量(自動車)による交差点需要率が高い信号交差点は、予測したいずれの信号交差点においても限界需要率を下回っており、交通処理は可能であると考えます。また、車線の交通容量比は1.0を下回ると予測します。本事業の工事にあたっては、工事用車両の出入口付近に誘導員を配置するなどの対応を図ることにより、歩行者等の安全は、確保されるものと考えます。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
		供用時		<ul style="list-style-type: none"> 従業員は原則として公共交通機関を利用した通勤とすることで、自動車での来所を少なくするよう配慮します。 主要な車両出入口付近には警備員を配置し、車両出入り際の安全管理や通行の円滑化に努めます。 道路拡幅整備に伴い、敷地外周の既存の万年塀を撤去するとともに、歩道も拡幅整備し、歩行空間としての安全性・利便性の向上、通行の円滑化に寄与します。 	供用時交通量(自動車)による交差点需要率が高い信号交差点は、予測したいずれの信号交差点においても限界需要率を下回っており、交通処理は可能であると考えます。また、車線の交通容量比は1.0を下回ると予測します。本事業においては、主要な車両出入口付近には警備員を配置するなどの対応を図ることにより、歩行者等の安全は、確保されるものと考えます。また、全ての予測地点(歩行者)で、自由歩行が可能とされる歩行者サービス水準Aが確保されると予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。
景観	対象事業実施区域は、戸塚駅から南側に約650m離れた、柏尾川を挟んだ西側と東側に位置しており、柏尾川に沿った平坦地です。対象事業実施区域の周辺東西方向は、丘陵地となっています。	供用時	周辺景観との調和を図り、眺望を著しく阻害しないこと。	<ul style="list-style-type: none"> 西側敷地の研究棟は、周辺の集合住宅の外壁から50m以上離すように建物を配置するとともに、ひとつながりの長大な壁面とならないよう建物を分けて配置し、建物の外観デザインの工夫(壁面の意匠上の分節化など)等の配慮を行います。 	供用時には、計画建物が現れ景観が変化しますが、計画建物は、建物外形やデザイン上の工夫など様々な配慮を施すことにより、既存の街並みや周辺環境との調和に配慮した景観形成が図られると予測します。予測結果を踏まえ、環境保全措置を講じることから、環境保全目標は達成されるものと考えます。